



MALL MEDIA PRICE MENU

モールメディアプライスマニュー

イオンモール水戸内原

作成：2023. 7. 1



イオンモール株式会社

モールメディアについてのお問い合わせ先
イオンモール水戸内原事務所
電話：029-259-1000
担当／ 木村・米田・坪 まで

※複数モールでご実施の場合

モールメディアについてのお問い合わせ先
イオンモール株式会社
営業統括部 販売促進部 アセット活用グループ
〒261-7122 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
マリブイースト22階 TEL：043-388-8004

買い場に最も近い 大規模コミュニケーションメディア

他の媒体と比べて購入意欲が高まっている場所で、広告、イベントなど、買い場と連携し、認知拡大から購買、効果測定まで連続性のあるプランが策定可能です。

好意形成・売場誘引

イベントスペースを利用したサンプリング活動で購買への意欲を喚起します。



イベント実施



広告掲出

認知拡大

商品特性などによって最適なロケーションを選択。お客様への商品ブランド認知のアップを図ります。



物販催事

売上拡大

イオン直営売場との連携により、実売へと繋がる単独フェアなどの実施も。

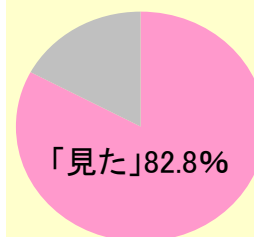
モールメディアの魅力

ブランドを認知してもらう場

- 年間10億人のお客さまが来店
- 平均滞在時間は2時間

ショッピング中、エレベーターの待ち時間、フードコートなど様々な場面でのアプローチが可能です。

Q: イオンモールに来店して広告を見た人



2010年9月 N=1200 9/19.20に名取・むさし村山・岡崎・伊丹に来店した女性 (クレオ出口調査)

商品・サービスを体感してもらう場

イベントスペースの活用による商品・サービスの体験が可能です。



商品・サービスを購入してもらう場

イオンをはじめとした核テナントなど、**極めて売場に近い**場所での展開となるため、売りに繋がりがやすい仕掛けが可能です。

* 某ヘアケアブランドの事例では、**目標の約2倍**の数量を売り上げています。

MALL MEDIA MENU

- 0 1. 柱巻き
- 0 2. エレベーター
- 0 3. フードコートテーブルシール
- 0 4. 大型バナー
- 0 5. 吹き抜けガラス
- 0 6. エスカレーター
- 0 7. 授乳室
- 0 8. デジタルサイネージ

01. 柱巻き

【媒体サイズ】 柱に凹凸があるため、掲示物のサイズに関しては要相談。
【仕様・素材】 塩ビシート ※マットラミネート加工・マグネット加工



柱巻きメディアは来店されたお客さまの動線に必ず存在し、
回遊されるお客さまへ継続的にPRできます。

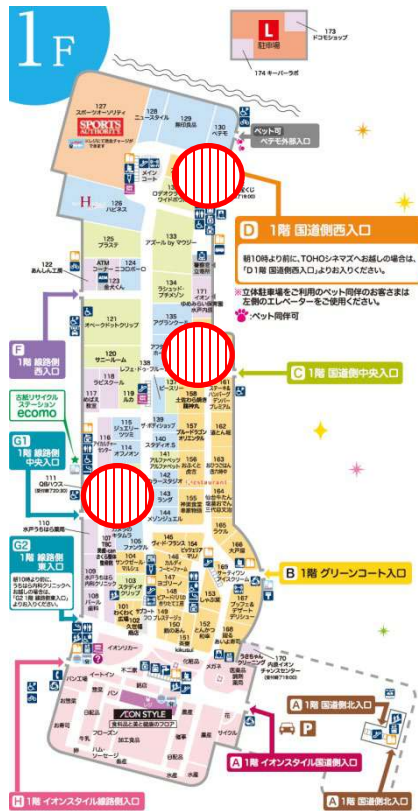
また、核テナントへと繋がるイベントスペース周りでの展開はイベント等を
同時開催することでその効果をより高めることが可能です。

2F 4本 8枚 3F 3本 6枚	
掲出料 (2週間)	1枚 25,000円

02. エレベーター

【媒体サイズ】 H300mm×W300mm

【仕様・素材】 塩ビシート(再剥離) ※マットラミネート加工



エレベーターメディアは他層階や駐車場を利用されるお客さまが待ち時間の際に注目される媒体です。お客さまが立ち止まって見る媒体として高い視認率が期待できます。告知面サイズも大きい為、迫力のある展開が可能です。

エンターテインメントコートのイベントスペース、柱広告等を同時開催することでその効果をより高めることが可能です。

1F 7基 2F 11基 3F 11基

掲出料 (2週間)

1基 15,000円

03. フードコートテーブルシール

【媒体サイズ】 220mm×220mm

【仕様・素材】 塩ビシート(再剥離) ※マットラミネート加工



滞留時間の長いフードコート内のテーブルと柱をメディア化。
立ち止まった状態で見る事ができる為、高い視認率を期待できます。
お客さまが飲食や休憩をする場所なので読ませる広告としての活用ができます。
※他の広告と重なる場合がございます。



最大掲出数：300枚		
掲出料（2週間）	300席	300,000円

04. 大型バナー

【媒体サイズ】 W1,200mm×H10,000mm
 【仕様・素材】 遮光ターポリン



イベントスペースの利用等と組み合わせた展開をすることで、
 広告・イベント効果を高めます。



最大掲出本数： メインコート1本 サブコート1本	
掲出料（2週間）	1本 150,000円



※全店合同セール・プロモーション展開時には使用できない場合がございます。

05. 吹き抜けガラス

【媒体サイズ】 H400mm×W400mm
【仕様・素材】 塩ビシート(再剥離) ※マットラミネート加工



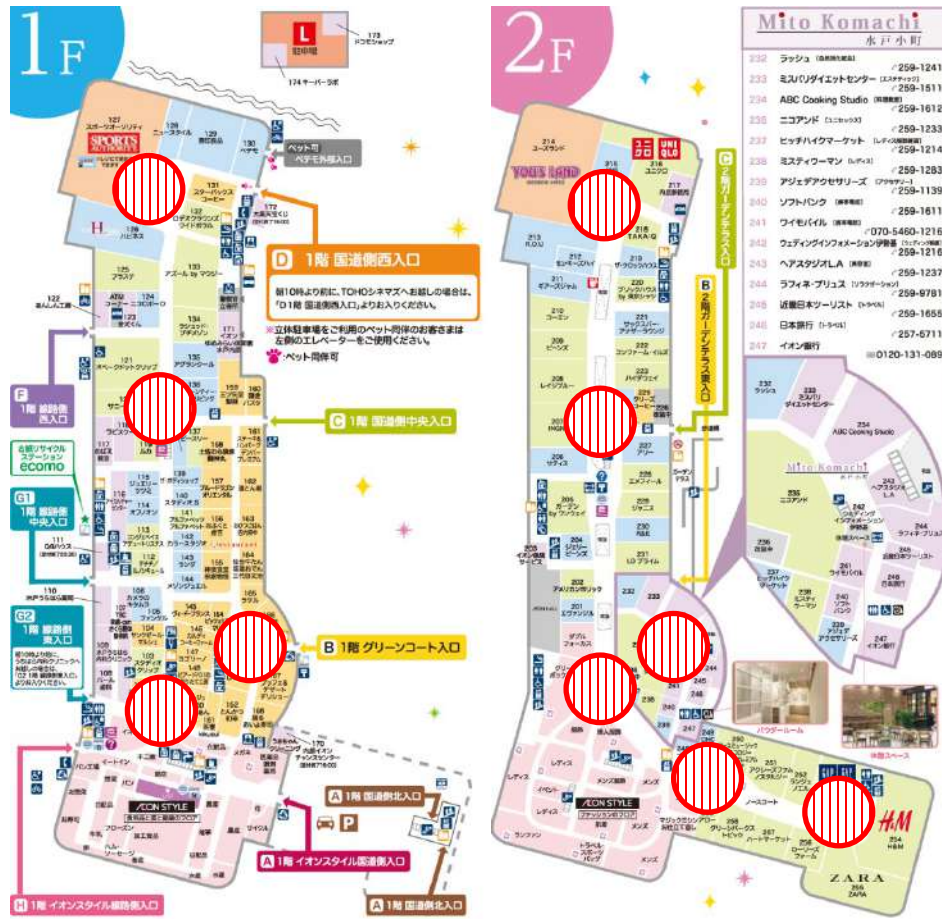
柱巻きメディア同様に来店されたお客さまの動線上にあり、
回遊されるお客さまへ継続的にPRできます。
連続した面での訴求が可能です。イベントスペースと
連動した展開はPR・広告内容の世界観を高めます。

最大掲出数：  80枚  80枚	
掲出料 (2週間)	1枚 5,000円

06. エスカレーター

【媒体サイズ】
【仕様・素材】

H 500mm×W90mm
塩ビシート(再剥離) ※マットラミネート加工



1箇所につき2基ずつ 4枚

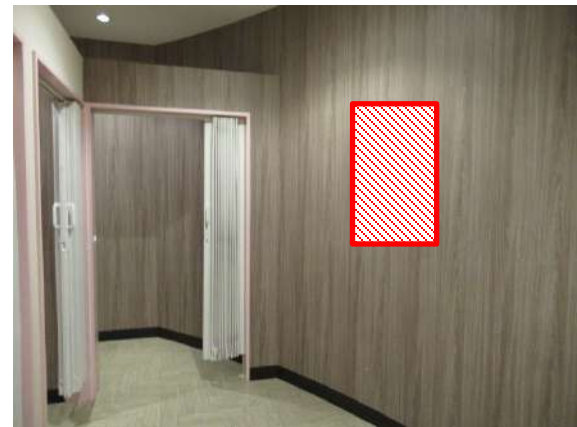
掲出料 (2週間)

1基 50,000円

主通路同様に回遊動線の一部であるエスカレーター付近の広告は利用するお客さまとの距離が近い為、高い接触率と視認率があります。

07. 授乳室

【媒体サイズ】 B2サイズ
【仕様・素材】 半光沢紙



2F 1箇所 3枚 3F 1箇所 3枚	
掲出料 (2週間)	1枚 25,000 円

利用されているお客さまは、とても限定されるエリアですが、対象商品・ターゲット・目的によっては、非常に大きな効果が期待できます。

08. デジタルサイネージ

【媒体サイズ】 タテ型 タテ1920×ヨコ1080ピクセル
 【データ形式】 jpeg,aigif,pdfなど



館内19か所に設置されており大型画面のため効果が期待されます。



1F 4箇所 2F 9箇所 3F 6箇所 **6回放映/時**

掲出料 (2週間)

15秒 25,000 円

掲出料 (2週間)

30秒 40,000円

掲出事例

吹き抜けガラス



テーブルシール



大型バナー



各メディアに関する注意事項

- 施設側の都合等で、掲出メディア、イベントスペースをご利用いただけない期間もあります。予めご了承ください。
- 表示金額は、広告掲出料です。製作・取付・撤去費・メンテナンス費、ソフト制作費・資材色校正費・施工警備立会い費等は別途請求となります。
- プライスメニュー内記載の料金は消費税抜きの金額です。消費税は別途請求となります。●料金は予告無く改定することがございます。
- 持ち込まれた告知物(フラッグ、ポスター等)が制作上の原因で事故がおきた場合、制作会社または設置依頼会社の責任において対応してください。
- 各広告スペースのサイズ・使用・数量は変更となる場合があります。 ●掲出お申し込みにあたっては事前審査が必要となる場合があります。
- 広告枠の空き状況は随時変化します。最新の空き状況は、下記(イオンモール水戸内原)へお問い合わせください。お申し込みにつきましては、「本確定」が第一優先となります。展開予定日より3週間以内に「本確定」を解除された場合には、キャンセル料が発生する場合がございます。ご了承願います。また、仮押さえは原則として不可とさせていただきます。

イオンモール モールメディア広告掲出基準

イオンモール(株)の運営する各ショッピングモールは多くのお客さまが利用する施設である為、下記の広告基準を設定しています。

広告、イベント内容が下記に該当もしくはイオンモール(株)が不適切と判断した場合にはご利用をお断りさせていただくことがありますので予めご了承ください。

◆法律、規制について

- ・広告、イベント内容に関する条例等関係諸法規、また国際法規に違反しているもの、または信義を損なうもの。
- ・各業種、業界において定める公正競争規約や自主規制などに違反しているもの。 ・企業間または法廷にて係争中の問題を含んだもの。

◆ビジュアル・表現・イベント内容に関して

- ・内容が公序良俗に反し、公共空間の品位や美観を損ない、環境を悪化させるもの。 ・広告の責任の所在や実態、内容が明確でないもの。
- ・根拠のない最大級の表現(誇大広告)であったり故意に誤認を誘う表現(不当表示)のあるもの。
- ・効果効能の約束、確定していない具体的金額の表示などが裏付けなく表記されたもの。
- ・暴力や犯罪を肯定、示唆、助長、美化し社会秩序を乱す恐れのあるもの。 ・醜悪、残虐、猟奇的な表現などにより不快感や恐怖心を起こさせるもの。
- ・人種、民族、国籍、出身地、性別、身体的特徴、病気、職業、境遇、思想信条などで不当に差別するもの。
- ・特定の政党、思想団体、宗教・宗派、意見の広告、並びにそれを擁護し中立の立場を欠くと判断されるもの。
- ・過激な性表現、セクシャルハラスメントにあたるもの、またそのように想起させるもの。
- ・誹謗中傷、人権侵害、名誉毀損、プライバシーの侵害などにより基本的人権を損なうもの。
- ・児童、及び青少年の保護の視点から健全な育成を妨げるもの。 ・保護の対象となる特定個人の情報を記載したもの。
- ・射幸心を煽る表現によるギャンブルのPRを行った場合。
- ・建物、設備を、損傷、滅失させる恐れがある場合並びに危険物並びに安全性が確認できないものを使用、展示した場合。 ・可燃素材による造作展示。

◆その他

- ・来館者及び施設内店舗などに混乱、危険を及ぼす可能性がある場合。 ・関係省庁から中止命令が出たもの。
- ・広告掲載、イベントスペース使用に関する申請・各書類に偽りの記載があったもの。 ・使用規則、管理者の指示に従わない場合。
- ・申込者または使用者が、暴力団等を含む反社会的勢力に該当すること、または反社会勢力との関係を有していることが判明した場合。
- ・広告、イベント内容の事前審査が指定スケジュールで行われない場合。
- ・その他、イオンモール(株)、イオンリテール(株)、イオン(株)が不適と判断するもの。

モールメディアについてのお問い合わせ先
イオンモール水戸内原事務所
電話：029-259-1000
担当／ 木村・米田・坪 まで

※複数モールでご実施の場合

モールメディアについてのお問い合わせ先
イオンモール株式会社
営業統括部 販売促進部 アセット活用グループ
〒261-7122 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
マリブイースト22階 TEL：043-388-8004

◆下記施工会社で
製作・取付作業が可能です。
株式会社リエゾンオフィス
茨城県水戸市河和田町5006
TEL：029-257-3035